

『イスラムについての100の質問。Samir Khalil Samir 師とのインタビュー』

(Cento domande sull' Islam, Marietti, Milano, 2001:

スペイン語訳、Cien preguntas sobre el Islam, Ed.Encuentro, Madrid 2003)

Samir Khalil 師は、1938年カイロに生まれフランス、オランダで教育を受け、現在バイルートの聖ヨセフ大学で教鞭を執るイエズス会士。その大学でアラブ人キリスト教徒の研究センターを設立。

第二章：イスラムは変わるか。

C) ジハード：聖戦なのか内的な戦いなのか。

22, ジハードと言われる頻繁に出てくる言葉の意味は何ですか。

Jihād とは“j-h-d”に由来する言葉で、「骨折り」を意味するが、一般に戦争における努力を指す。コーランではこの言葉は常に「神のための戦い」を意味する。ジハードの完全な形は Jihād fi sabil Allāh、すなわち「神の道のための戦い」という意味である。それゆえ、西欧の言語では、イスラム教徒によって「聖戦」と訳されている。

この訳語について、最近になってこれに異論を投げかける専門家（特に西欧の学者が多い）たちが出て、ジハードは聖戦ではなく、霊的な戦い、自己に打ち勝つ戦いであると言われ始めた。また、Jihād akbar と Jihād asghar（大ジハードと小ジハード）を区別しようとする人々もある。強いて言えば、前者は自己の利己主義や社会の悪に対する戦い、後者は神の名によって異教徒と交える戦いという意味になる。

しかし、これらすべてはイスラムの伝統とも近代のアラビア語とも対応しない考察である。イスラムの名でジハードという言葉を使う者たちは、この言葉を倫理的な戦いの意味に取らず、暴力的な意味に取る。ジハードについてここ数年に出版された何十もの書物ではすべて聖なる戦いの意味に取っている。それゆえに、コーランに始まり今までの歴史においても、社会学的側面においても、ジハードの現在の意味はぶれがなく、一貫してイスラムを守るために神の名によってなされる戦争を指している。

もう少し詳しく説明しよう。ジハードは、すべてのイスラム教徒、とりわけ成年男子の義務である。イスラムには個人的と集団的の二種類の義務がある。ジハードは全共同体が身の危険を感じる時に参加することを義務づけられているという意味で、集団的な義務である。イマーンのみが、それを宣言する義務と権利を持つが、ひとたびそれが宣言されたらすべてのイスラム教徒の成年男子はそれに従わねばならない。

これはコーランによって定められた義務の一つで、コーランは戦争に行かず家で楽な生活をしている者をしばしば「なまぬるい者」と非難し、「偽善者」と呼んでいる。この義務は初期の時代からマホメットによって実行され、イスラムが攻撃されたときの防衛戦争でも、危険が間近に迫っているときの先制攻撃も含んでいる。戦争は、最後の敵が死ぬか、退散するかするまで続けねばならない。

23, ジハードを宣言するために正確な規則があるのか。たとえばイラン・イラク戦争や湾岸戦争、あるいは歴史に出てくるイスラムの王朝同士の戦争などにおいて、イスラムの国同士が戦うことは

どう説明できるのか。

イスラム法では、信仰の兄弟同士での戦争は不法であって、あり得ないことである。そのため、もしイスラム教のリーダーが他のイスラム国家に宣戦布告したいなら、まず相手を不信仰者、無神論者 (kāfir) であると宣言しなければならない。ひとたび相手を kāfir であると宣言すれば、宣戦布告は合法であり不可避となる。

マホメットは宣戦布告をする前に、相手にイスラムに改宗するように勧め、この誘いを三度繰り返す。もし相手がこの誘いを断るならば、攻撃を予告し、それでも頑固に戦う姿勢をとり続けるならば、攻撃を開始するのを常とした。このやり方は何か過去の事かのように見えるが、現実にあの百万人の死者を出したイ・イ戦争や湾岸戦争でも行われた。双方が互いに相手を kafir と宣言し、自らをイスラムの擁護者とし、以前はなかったイスラムの印を自己の旗に付けて戦争を始めた。世俗国家を自認するイラクは国旗に“ Allāhu Akbar ”(神は最も偉大なもの) という文字を縫いつけ、神の名で敵を攻撃するという大義名分を掲げた。

同じ事がコソボ、チェチェン、アフガニスタン、フィリピン、モロッコ諸島、そしてイスラム教徒の多国籍軍がイスラムの敵 (しばしばキリスト教徒) と戦っているどの地域にも見られる。彼らは自らを “ mujāhidīn ” (ジハード戦士) と呼び、様々な国で革命を扇動したり、反乱軍を支援したりしている。

この点に、国際世界でイスラムのために戦うという目的が国家の政治に優先するということがはっきり見られる。これらのグループにとって、イスラム共同体 (ウンマ) は国家よりも重要なのである。(中略)

イスラエルの占領からパレスチナ人の独立戦争が行われているパレスチナに関して、国家間の政治的話し合いが維持される代わりに、イスラム諸国家がそれを宗教戦争、その地を解放するためのジハードにしようとしていることは興味深い事実である。しかし、根本の問題は宗教ではなく、政治である。たとえ、多くの熱狂的なパレスチナ人とイスラエル人が宗教的な主張を繰り返しても。正統ユダヤ教徒たちは、正統イスラム教徒と同じように、宗教と国家について同じ観念を持っている。つまり、宗教と国家が混同され、それぞれの固有の独自性が失われている、そういう考えである。

24, 西欧やイスラム世界のある人々の中で、これらの “ mujāhidīn ” (ジハード戦士) は真のイスラム教徒ではない、彼らの活動は平和と寛容を意味するイスラムの精神とは相容れないなどよく言われるが、これは正しい認識か。

これらの主張をする西欧人は一般にイスラムについて極めて乏しい知識しか持っていない。イスラム圏から出てくるこの種の主張を喜んで受け入れるが、その主張は現実には正しくない。

確かに “ islām ” と “ salām ” という言葉は、同じ語源をもつが、この二つの言葉は直接関係がない。どういうことかと言うと、“ sh-l-m ” という語根は「元気である」とか、「平和である」という意味を持ち、平和や救いや健康などと繋がっている。“ salām ” は平和、“ salāma ” は健康、“ islām ” は服従を意味する。イスラムという言葉は、「服従する」、「~に身を任せる」という意味の “ aslama ” という動詞から来ている。それゆえ、イスラムとは、自己を委託する行為 (神に対してであることは言わずと知れたこと) を意味し、平和な状態に達するという意味はない。(略)

他方、暴力行為は、すでに彼の略歴を紹介したときに示されたように、マホメット自身の人生に

はっきりと現れている。この点についても、次の指摘は有用かと思われる。マホメットの最初の伝記は、ヘジュラの第一世紀（西暦では9世紀）にそう呼ばれるようになる“sīra”とは呼ばれず、“kitāb al-magāzī”、つまり「略奪行為の書」と呼ばれていた。政治的指導者として計画的にこれらの略奪や軍事的侵掠を率い、アラビアの諸部族を次々と征服して行ったのは、マホメット自身であった。これらの部族は、マホメットと彼の神に服従し、その印としてマホメットに税を払い、それによって彼は新しい征服戦争に邁進できたのである。

彼の死（632年）の直後、多くの部族が彼の後継者アブー・バクル・アル・シッディーク（632～634年）に反旗を翻し、税を払い続けることを拒否したので、新カリフは彼らに戦争を宣言した。イスラムの歴史家たちは、これらの戦争を“hurūb al-ridda”（背教者たちの戦争）と呼ぶ。そのときから、信仰を捨てる者、後ずさりする者を一人残らず殺すべしという義務が生じた。いずれにしても、カリフの近従は、それらの部族が税の納入を拒否しただけで、イスラムを棄てたのではないと指摘したことは重要である。実際は、それらの部族はマホメットを宗教的予言者というより政治的指導者と見ていたので、彼の死後、他の指導者に従うつもりはなかったのである。

つまるところ、暴力行為は生まれたばかりのイスラムの風景であった。あの時代、誰もマホメットの戦争行為を非難しなかった。戦争行為がベドゥイン族の文化の一部に過ぎなかったから。しかしながら、問題は、今日でも最も好戦的なイスラムのグループがこの模範に従っていることだ。彼らは言う。「我々も予言者がしたように、戦争と暴力によって非イスラム教徒にイスラムを伝えねばならない」と。そして、この主張をコーランに基づかせようとするのである。

25、しかしながら、コーランは信仰の問題についてはいかなる強制もしてはならないと言うが・・・

コーランには、宗教的寛容を勧めるくだりも、その反対の教えのくだりもある。おしなべて、西洋に住むイスラム教徒は前者を引用する。たとえば、「牝牛」の章の257節、「宗教には無理強いということが禁物。既にして正しい道と迷妄とははっきりと区別された」（岩波文庫、63頁）

「ユーヌス」の章の99節、「神様さえその気になり給えば、地上のすべての人間が、みな一緒に信仰に入ったことでもあろう。お前が嫌がる人々を無理矢理に信者にしようとしてできることではない」（293頁）

これらの教えはあきらかに寛容を説いている。しかし、それらと並んで、より攻撃的なものもある。有名な「改悛」の章の29節、「アッラーの最期の日も信じようとせず、アッラーと使徒（マホメット）の禁じたものを禁断とせず、また聖典を頂戴した身でありながら真理の宗教を信奉せぬ、そういう人々に対しては、先方が進んで貢税を差し出し、平身低頭して来るまで、あくまで戦い続けるがよい」（254～255頁）、「聖典を頂戴した身でありながら・・・、そういう人々」は、ユダヤ人とキリスト教徒を指すことは明らかである。

あるいは、「食卓」の章の51節、「されば福音の民たるものは、アッラーがこの聖典に示し給うたところに拠って裁き事をなすべきであって、およそアッラーが啓示し給うたもので裁きをなさぬ者は、すべて邪曲の徒であるぞ」（154頁）とか、「イムラーン一家」の章の106節、「汝らは今まで人類のために生まれた集団の中で最上のもの。汝らは正しいことを勧め、いけないことを止めさせようとし、アッラーを信仰する。啓典の民（ユダヤ教徒とキリスト教徒）も汝等のように本当の信仰をもったなら、自分らのためにどんなによかったか知れないに。彼らの中にも立派な信仰を持つ者もある。が、大部分は無信仰」（略）

ここで話されているのが、キリスト教徒とユダヤ教徒であり、多神教徒は話題に出ていないことを忘れてはいけない。多神教徒にとっては、逃げ道はない。イスラム教に改宗するか、死ぬか、である。同章の136節では、「汝等、誰が一生懸命に戦い、誰がよく苦境に堪えたかということをつアッラーがご存じないうちに、天国に入るとでも思っているのか」(95頁)と言い、「戦利品」の40節では「反逆行為がなくなるまで、そして宗教がすべてアッラーに帰依するまで、彼らと戦い続けよ」(243頁)と勧めている。

マホメットの言行を帰したとされる『ハディース』(伝承)にも、類似の勧めが見られる。Al-Bukhārīの編集版にジハードに捧げられた一章がある。そこでは最初から終わりまで著者は神の名によってなされる戦争を取り上げる。その章の102段落には次の文がある。「私は、他の民が神以外の神を信仰しなくなるまで戦えという命令を受けた。その信仰を公言する者は、もう私を恐れることはない。その人身、財産が攻撃を受けることはないからだ。(略)」

別の伝えは「天国は剣の陰の下にあることを知れ」という命令がマホメットに下されたと伝える。

Ibn Hanbalの編集版の29段落はマホメットに帰される逸話(私は個人的には疑いを持つが)において、予言者がキリスト教徒とユダヤ教徒をアラビア半島から追放する意図を持ち、はてはそれを命令したとする。それは半島にイスラム教徒しか残さないためである。「私は、アラビア人の半島からユダヤ人とキリスト教徒を追放しよう。そこにイスラム教徒以外には誰も残らないように」と。(中略)我々の知るところでは、この真偽が疑われる伝えに基づいて、641年(ヘジュラ歴20年)にカリフ、オマール1世は実際にアラビア半島からキリスト教徒とユダヤ人を追放した。

コーランとマホメットの伝記の中に出てくる暴力についての考察をするのは、西洋において現在のイスラム教徒の暴力はゆがめられたイスラム教だという主張に反駁するためである。しかしながら、コーランとスンナ(イスラム法)を読むと、相反する二つの教えが見つかることを認めねばならない。他宗教の信者に対して寛容を説く教えと、衝突に招く教えである。

互いに矛盾するこれらの章句を前にして、イスラムの伝統は al-nāsikh (廃止する者)と wa-l-mansūkh (廃止されたもの)という原則を活用しようとした。それはいたって簡単な原則である。つまり、神は一つの命令を出した後で、それに反する命令を出すことができる。だから、対立する二つの命令があれば、どちらが後にだされたものか、つまり最初の命令を廃止する命令かを調べるというものである。この問題は多くの解釈学者によって扱われ、『廃止する者と廃止されたもの』という題で多くの書物が出されたが、残念ながら明らかな合意には至らなかった。(略)この原則は「牝牛」の章にもその理論的根拠を持つ。「我ら(アッラー自身)が以前に啓示した文句を取り消したり、わざと忘却させたりする場合には、必ずそれ以上か、それと同等の代わりにの文句を授けるようにしておる。アッラーは全能にましますことを汝は知らないのか」(100節)

26. これはコーランの章句の成立年代を巡って合意がないという事実によるのか。

イスラム教の学者たちは、コーランにはメッカ時代(610~622年)とメディーナ時代を区別するという点では全員一致する。しかし、この二つのそれぞれのコーランの章句を年代順に並べるといふ点では意見の違いがある。しかし、西欧のアラビア学者は、メッカの時代を三つに分けて、一般にそれらの章句の順番を正確に跡づけようとした。

エジプトでは、例えば、いわゆる剣の節(āyat al-sayf)が、すべて平和的な節である「100以上の節」を廃止したという意見が一般に認められている。その節はこういう。「・・・むこうからおま

えたちにしかけて来た時は、構わんから殺してしまえ。信仰なき者どもにはそれが相応しい報いというもの」(『牝牛』、187節。47頁)。問題は、立場がどのようなものであろうと、イスラム教徒はコーランのどれかの章句が今日有効性を失ったとは決して認めないことである。(中略)このように、コーランには平和的な章句と攻撃的な章句の二つの選択がある。すべてのイスラム教徒に認められる権威があれば、そのどちらを取るかを定めることができるのだが、そうはなっていない。

それがために、ある狂信者たちが純粋な真正のイスラムの名や、コーランやイスラムの伝統の名で殺人を行っても、「お前たちは真実のイスラム教徒ではない」と誰も断罪できないのである。せいぜい、「お前たちのイスラムは我々のとは違う」としか言えない。イスラムは、その誕生から今日に至るまでのこの曖昧さを持つ。

27、ジハードの問題を持ち出す者に対してイスラム教徒は、十字軍や植民地政策を持ち出して、キリスト教徒の方がもっと悪いことをしていると主張するが・・・。

その問題に対する答えは、私は歴史家たちに任せるが、十字軍においてキリスト教徒たちは福音書に基礎をおいて戦ったのではないという本質的違いを指摘したい。十字軍は、むしろキリスト教世界の防衛のため、あるいは自分の国、または権利を守るためという大義で行われた。少なくとも当人たちはそう考えていた。言い換えると、ある一つの文化、国家、伝統に属する人間として、それを守ろうとしたのであって、福音の名によってではなかった。

また我々は次のことを忘れるべきではない。つまり、十字軍の思想が生まれたのは、ファーティマ朝のカリフ、al-Hakim bi-Amr Allāh(996~1021)がエジプトとシリア(当時は聖地を含んでいた)のキリスト教徒に対して行った迫害がきっかけとなったということである。1008年、アル・ハーキムは「枝の主日」を廃止した。1009年には「あのキリスト教徒という一党の者たちだけを罰することを命じ、彼らの多くをつり下げ、すべての財産を没収した」(Yahya al-Antaki, *Cronache dell'Egitto fatimide e dell'impero bizantino(937-1033)*, ed. Bartolomeo Pirone, colección 《Patrimonio Culturale Arabo Cristiano》, dir. Por Samir Khalil Samir, n.3, Jaca Book, Milan 1998, 246頁以下)。1009年3月には、「ダマスカスに手紙を書き、その聖母に捧げられた教会を破壊することを命じた。その教会は、巨大でかつ美しいものだったが、同年の rajab の月に破壊され尽くした」(『前掲書』、248頁)。1009年の8月13日の日曜日、「カイロの旧市街にあった、マリア・デ・アルカンタラ教会を破壊させた。その教会の土台まで破壊し尽くした後、その残骸を略奪した。教会の周囲にはキリスト教徒の大きな墓地があったが、黒人や奴隷や大衆はすべての掘り返し、埋葬されていた死体を焼き、骨をそのへんにばらまいた。一方で犬たちがまだ埋葬されてから日の浅い死体の肉を食いちらしていた。その教会の近くには、聖コスメに捧げられたヤコブ派のキリスト教徒(コプト)の教会があったが、それも瓦礫の山にしてしまった」(『前掲書』、248頁以下)。

それにしても、キリスト教世界の反感を引き起こしたのは最も重大な事件は、1009年9月28日に実行された、エルサレムの復活の大聖堂(聖墳墓教会)の破壊である。アル・ハーキムは「キリスト教の名残が一切消え去るよう望み、崇敬の対象となっているものを一つ残らず取り去るよう」に命令した(『前掲書』、249頁)。「バジリカは、どうしても動かせないものを除いて、土台まで完全に破壊され尽くした。かくて、骸骨と呼ばれていた場所(ゴルゴダ)聖コンスタンチヌス教会、そしてその周辺にあったすべての建物が潰された。Ibn Abi Zāhir はなんとかして聖墳墓を取

り去り、その跡がまったく残らないようにしようとし、その大部分を破壊し運び去ることに成功した」(『前掲書』、249頁)。この種の教会の破壊やキリスト教に対する暴行の話は、いくらでも続けることができる。

その結果、第一回十字軍は教皇によって始められたとはいえ、決して福音書の要請によってであるとは言えない。教皇は当時権威であって、政治的軍事的問題にも干渉していた。この点(福音書によって十字軍が正当化されたのではない点、訳者注)がジハードとの大きな違いである。

そのことは、十字軍が宗教による戦争であると考えられていなかった事実からも証明される。当時のアラブ世界の歴史家たちも、その戦争を決して「十字軍」とは呼ばなかった。Al-hurub al-salbiyya(十字架を持つ者たちの戦争)という新しい呼び方は、19世紀になって始めて現れる。それ以前は、hurūb al-Faranj(フランク人たちの戦争)と呼ばれていた。フランク人とはヨーロッパ人の総称である。

アラビア人歴史家たちは、時には十字軍兵士の国籍を区別することもあった。例えば、ドイツ人、ハンガリー人、アマルフィタ人などと。これらのグループすべてが、アラビア人から自国に侵入してくる民族と考えられた。他方、利害によって起こる戦争に見られるように、イスラムの君主たちが、他のイスラムの君主やヨーロッパの貴族と戦うために、ヨーロッパの貴族と結ぶこともしばしば見られた。

ジハードの話に戻ろう。ジハードは、イスラム教を道具として戦争をすることだという解釈は不当である。せいぜい、ジハードはいくらかのイスラム教徒によって行われたにすぎないとは言えることができるかも知れない。その場合も、そのイスラム教徒が真のイスラム教徒でないとは断言できない。真のイスラム教徒には、別の姿もあるが、ジハード戦士もそうなのである。

第三章：基本的人権の挑戦

A) Sharīa(イスラム法)と基本的人権

36, イスラムの考えで、人権の基礎となるものは何か。

すべての人権は神から生まれる。神はそれを人間に思い出させるため、まず神の権利を人間が認めることを要求する。すなわち、『コーラン』と『スンナ』に示された、人間に対する神の意志に全面的に服従することである。この『コーラン』と『スンナ』という主要な源泉から sharīa(イスラム法)が生まれ、イスラム法は啓示によって正当化されているゆえに、他のいかなる人定法にも優越する。そのため、シャリアは、人間に正しい社会秩序を保証するという神の意志の完全な表現であると考えられている。

イスラムは上から生まれたものなのだ。つまり、コーランに啓示されているように、神から生まれ、人間とその社会に降りてきたものなのだ。だから、たとえば、もし『コーラン』が妻に対する夫の優越性を確定しているなら、それは神の意志なのである。西欧人にとって女性の権利や男女の平等に反すると考えられることは、イスラム教徒には、それらが神から定められたものであるがゆえに、自然で正しく善いことで、男女の本性と善にもっとも適応していると考えられるのである。この大前提から、この大前提に従って、社会と法の体系が打ち立てられたのである。

イスラムの法理論においては、理性的な議論よりも権威による議論(神がこう言われた)の方に重みがある。コーランの規定は、現実の事実よりも権威を持つ。何世紀にもわたってイスラムの護

教論者たちはイスラムの教えが理性と両立することを示すことを常に試み、コーランの規定が人類の善のために最も適したものであることを証明しようとしてきた。

37, Sharī'a (イスラム法) の基本的な性格は何か。

Sharī'a は三つの不平等の上に立てられている。一つは男女の不平等、二つはイスラム教徒と異教徒の間の不平等、三つ目は自由人と奴隷との不平等である。現在ではほとんど意味を失った三つ目の不平等を別として、前の二つは厳然として残っている。

この二つともアラブ人の歴史と文化から生まれている。7世紀の社会のような家父長的な社会では、男子の優越性は議論の余地のないものであった。他方、イスラムによって女性に与えられた権利はイスラム前の時代と比べると数段勝っていると言われる。つまり、一夫多妻制は認められているが妻の数は4人に限られたし、すくなくとも女性に幾分かの相続権が認められているなどである。

しかしながら、宗教上の差別に関しては、イスラムはイスラム教徒が人間としても法律の点においても非イスラム教徒に優越していると考える。この差別は、あの dhimmīes (経典の民)、つまりユダヤ教徒とキリスト教徒にも及ぶ。経典の民に保証される寛容は、イスラム教徒との平等を意味するものでは決してない。多神教徒と無神論者は、一切の保護のらち外に置かれる。それどころか、イスラム世界と「不信仰者」の世界 (dār al-harb、戦争の家と呼ばれる) の間には、理論的に絶えざる戦争状態が存在することになっている。

Dhimmīes を保護する規定は、sharī'a はそれを定めたコーランの規定と、マホメットが631年に Najrān のキリスト教徒 (コプト) と結んだ協約に始まって中近東のキリスト教徒の征服の過程で結んでいった協約に論拠を持つ。そこでは、イエメンのキリスト教徒が自分たちの礼拝の自由を保障されるために、税金を払うことが決められていた。

38, 世界人権宣言は国際的に無視できない文献と考えられている。しかしながら、1948年にそれが公布されたとき、多くのイスラム諸国はそれを偏向的であると批判した。これはどういう理由によるものか。

イスラムの立場では、世界人権宣言が全世界に通用するものかどうかは問題にされている。彼らにとっては、そこで宣言されている基本的人権は西欧文化の所産であり、西洋がその政治的経済的力を背景にして全世界に押しつけようとするものである。それゆえに、1990年カイロで開催されたイスラム連盟 (OCI) の外交担当の45人の大臣たちによる、第19回の会議で「イスラムにおける世界人権宣言」が発布された。

ある意味でこの態度は理解できる。国連の世界人権宣言は西洋文明、すなわちキリスト教世界の文化の所産であると言えるからだ。とはいえ、それは人間の本性に基づいているがゆえに「普遍的」であると私には思われる。これらの人権を最初に意識したのが西洋であったという事実は、この宣言を偏向的であると断罪する理由にはならない。

39, カイロの宣言において人権はどのように叙述されているか。

まず第一に、イスラム共同体 umma が歴史において果たした役割が肯定されている。それは、「人類のために推薦できる最前の共同体」とされている (注、『コーラン』の「イムラーン一家」の106参照)。その結果、基本的人権は sharī'a に定められており、イスラム法は不変であり完成された

ものであると考えられ、「すべての基本的人権と普遍的自由はイスラム教の部分構成する」と宣言されている。この文章は、イスラムが既に存在しているすべての価値を秩序よく回復とするイスラム教の護教論の表現である。

さて、この一般的な宣言から個別的規定に目を移せば、矛盾するように見える規定に行き当たる。例えば、「父親〔母親でも両親でもなく、編者注〕が、「自己の宗教と宗教上の規定に従って、子女の肉体的、精神的、宗教的教育に責任を持つ」とされる（第19項）

また削除された部分も見落とすことができない。「男女は、人種や肌の色や国籍のためにいかなる制限も受けることなく、結婚する権利を持つ」とあるが、ここで宗教上の制限について何も言われていない。しかし、sharīa はイスラム教徒の女性が非イスラムの男性と結婚することを禁じている。

別の重要な削除は、宗教を変更することの自由についてである。これは、国連の人権宣言では莊嚴に認められたが、イスラムの文書では沈黙に付されている。その自由が、背教を犯罪と考えている sharīa と真っ向から反対するからである。第2項では宗教の自由が認められているかのような印象を与える。「何人たりとも、宗教の自由の保障を制限されることは許されない」とあるからだ。しかし、その先には「ただし、イスラムの当局を通して、また当局が示した規定に準じて」という留保が見つかる。第10項は、「イスラム教は人間にとって自然の宗教である」と断言している。もしそうなら、他の宗教に帰依することは自然に反することになる。

同じ10項は、ユダヤ人とキリスト教徒との法律上の係争を解決するために宗教裁判所の設立を規定している。それは sharīa 定めている通りである。（略）

宗教的側面がすべてに優先されるという価値観は、最後の方の条項にも確認されている。「この文書が扱っているすべての権利、すべての自由は、sharīa の規定に従属する」（第24項）、「イスラム教の sharīa が、この文書の条項の一つ一つを説明し解明するための唯一の参考文献である」（第25項）また、多くの条項の末尾に「ただし、sharīa が別の規定をしない限り」という留保が付けられている〔注4〕。

最後に指摘しておきたいことは、カイロ宣言はアラビア語で編纂され、数多くのコーランやイスラム教的な引用がある。しかし同時に英語とフランス語の公式訳もある。ところで、この英訳版と仏訳版には、例の宗教的文言の大半が削除され、様々の表現が甘くされている。「二つの版」がある、と言わねばならない。

（注4．サウジアラビアは、児童の権利に関する取り決めとあるゆる種類の人種差別に反対する国際的協約への支持を表明する中で、一つの留保を示した。それはそれらの協定の条項がイスラム法に抵触しないというものである。Amnesty Internacional, *Arabia Saudita, uno stato di segreta sofferenza*, 2000）

D、伝統と近代性

31、イスラムと近代世界の間には、歴史的に無理解と不信と敵対心が横たわっている。イスラムと近代世界は互いに相容れない二つの論理によって支配され、イスラム世界は近代というものをイスラムの伝統を破壊しかねない典型的に西欧的なものと考えていると言う者がいる。この敵対心の原因はどこにあるのか。イスラム世界が、自己のアイデンティティーを失うことなしに、近代性と世俗性に自己を開くためには、どのような条件が必要なのか。

イスラム世界と近代西欧の関係を理解するためには、この両者が長い間の別離状態のあとで、再び関係を持ち始めた時期に遡らねばならない。すなわち18世紀から19世紀、より正確に言うと、エジプトでナポレオン戦争が続いた時期(1798~1801)である。その時期にエジプト人はナポレオンが連れてきた学者や技術者たち(技師、数学者、建築士、天文学者、芸術家、経済学者、印刷技師、薬剤師、外科医)の仕事を通じて近代を発見した。

その短期間のうちに、エジプトでの最初の印刷物が日の目を見た。それはローマ(ヴァチカン)の宣教省の印刷所から持ってきたアラビア語の活字のおかげで印刷された『文学的アラビア語の練習』という本で、この言語の学習者のために『コーラン』から抽出された練習問題である。ナイル川の水を有効に利用するためや、後にスエズ運河となるが、紅海と地中海を結ぶ運河を掘るため、またよりよい財政システムや社会制度を作るための調査もなされた。エジプト協会が設立され、そのおかげで国家の行政のために必要な知識人や学者を集め、将来の発展のための基礎を置くことが可能になった。これらの全作業の成果は、1809から1828年の間に編集された10巻の本文と14巻の写真集からなる『エジプトの描写』に記録されている。

ナポレオンの撤退のあと、近代エジプトの創立者と評価されるモハメット・アリー総督は、この近代化の政策を継承し、教養あるエジプト人をヨーロッパに派遣して様々な分野で専門知識を学び、帰国後それらの知識をアラビア語に訳し行政、経済、社会の近代化に貢献させようとした。

これは、19世紀中頃に始まり第一次世界大戦まで続き、エジプトをその中心地とする al-Nahda、すなわちアラブ・イスラム世界のルネッサンスの土台となった。このプロセスに三つの象徴手金垂出来事があるが、すべてエジプトで起こっている。1860年以降、中近東で最初の鉄道建設の開始、近代的な装いをした大学の創立、そして1870年にはカイロにヴェルディの「アイダ」のオペラが上演されたことである。

このようにして、アラブ・イスラム世界と西欧の最初の遭遇が起こった。それは明るい未来を告げるものであると同時に悩ましいものでもあった。明るい未来を告げるというのは、それがイスラム文明が到達していたのよりすぐれた科学、技術、軍事の分野での発展を期待させるものであったからで、他方悩ましいというのは、アラブ世界は自己の光栄ある過去のイメージをぬぐい去ることができず、この遭遇によって彼らは寝耳に水の形で驚くべき現実に直面させられたからである。

32, コーランが世界で最良と規定したイスラム共同体が、西欧に対して劣る状況にあることを認めることができるのか。この文化、科学、技術の分野における後進性の原因は何か。

その質問には様々な答えがなされた。

19世紀の末からイスラムの改革派と呼ばれる人々の出した答えによれば、西洋世界のイスラム世界に対する優越性は、西欧人が体系的に科学と民主主義体制を発展させることができたことによる。ところで、改革派は科学と民主主義は典型的にイスラム的である主張する。つまり、コーランは学問の発展に常に寄与してきたと言うのである。そして、「たとえ中国に行かねばならないとしても、学問を探せ」という格言を引く。同様に、イスラムの伝統は shūra と呼ばれた「助言」にいつも頼ってきた。そのために、民主主義もイスラムに属する要素である、と結論してはばからない。

このような理屈によって、改革派(その代表者を挙げるならば、イスラム世界では知らぬ人のない Gamāl al-Dīn al-Afgānī、アルジェリア人の Ibn Bādīs、エジプト人の Muhammad Abduh、シリアの Abd al-Rahmān al Kawākibī、そしてインドの Muhammad Iqbal など)は西欧世界の若干

の要素を吸収し、それらをイスラムの伝統に組み入れ、立法作業によってそれらをイスラム化することに成功した。

その一例を挙げるなら、20世紀の初頭に中近東のいくつかの国はナポレオン法典とスイス憲法にヒントを得て、それをイスラム法に適応させる形で自分たちの憲法を作り上げた。この点、すなわち、西欧文化と文明を消化吸収し、それをイスラムの伝統と両立させる能力、この点にこそあの当時、改革派が推し進めた運動の偉大さがある。

しかしながら、第一次世界大戦に続く時期に、このプロセスは挫折した。歴史上最後の偉大なイスラム帝国であったオスマン帝国が崩壊し、その領土は粉々になり、一部はイギリスとフランスに分割され、残りは独立国となった。1923年、世俗国家的原則を掲げたトルコ共和国が生まれるが、これは古典的イスラムの感性からは言語道断の出来事であった。1924年、ムスタファ・ケマル(後のアタチュルク)は全イスラム共同体に承認された唯一の権威であったカリフ職を廃止する。実際にはカリフの権威は政治的にはずっと以前からもう何の重みも持っていなかったが、象徴としてまた心理的には強い意味を持ち続けていた。その廃止は現実世界の一つの見方とシステムの危機を顕していた。

33、それでは二つの世界大戦の間の時期に、イスラムの近代に対する考え方にはどのような変化が起こったのか。

今世紀の初頭に始められた近代的改革の潮流が頂点に達するかに見えたと同時に、逆の潮流が始まった。西欧の一切の影響を排除した新しいイスラム世界、まった自己流のイスラムのシステムを創造しようという動きが生まれた。例えば、先に紹介した偉大な改革者 Muhammad Abduh(1849~1905)の弟子 Rashīd Ridā(1865~1935)は師の著作を編集し、20年代に“Tafsīr al-Manār”と題した8巻本にして出版した。それは『コーラン』の注釈の形を取り、その名は彼によって発刊された雑誌“al Manār”から取っている。しかしながら、出版された書物は、オリジナルの思想を根本的に変えている。つまり、絶えず Muhammad Abduh の主張を引用しながら、ほとんどいつもそれに原理主義的な色合いの解釈を加えたのだ。

1928年、彼の弟子の一人、Hassan al-Bannā(1906~1945)がエジプトにイスラム兄弟団運動(al-Ikhwān al-Muslimūn)を立ち上げるが、後のすべての過激な運動はこれを母胎としている。彼はエジプト中を回り、コーランに基づいた社会を作り上げ、それを政治共同体にする必要を説いた。その主旨は簡単に言うと、もし西欧に勝利したければ、西欧を真似るのではなく、コーランの文字通りの解釈に戻ってイスラム的な社会を作り上げねばならない、というものだ。彼の思想は次の文に要約できよう。「コーランは我々の剣。殉教は我々の望み。イスラムは信仰、礼拝、宗教、国家、経典、剣。イスラムは普遍的宗教であるがゆえに、あらゆる時代のあらゆる民族に適応する宗教である。」イスラム兄弟団のモットーは、今日に至るまで、「イスラムが解決策」というものだ。

Bannāの第一の弟子が Sayyid Qub(注、1902年生まれ。ナスルの下で1966年8月29日、絞首刑に処せられる)である。この男は、質的に異なる飛躍を成し遂げた。それは“Fī zilāl al-Qur’ān”、(『コーランの陰で』)と題された彼のーランの注釈と、“Maālim fi l-tariq”という書物に表現されているが、言わんとするところはこうである。我々の社会は暴力的であるから、社会をイスラム的にするには平和的手段では不可能である。それゆえに暴力は許される、というのである。彼は1948年11月から1950年8月まで合衆国に滞在したが、この経験によっても彼はイスラムだけが物質的

文化と異教的文化から人類を救うための唯一の手段であるという確信をますます強めた。彼こそ、非イスラムの近代社会を定義するために jāhiliyya (無知なる異教徒) という概念を作り出した人物である。ちょうどマホメットがイスラム以前の jāhiliyya 社会との戦いをジハードであると宣言し戦争に訴えたように、Sayyid Qub もイスラムの教えを裏切ったイスラムの政府に対して同じことをするように勧めた。そのために当然の結果であるが、イスラム諸国の政府はこの運動も首謀者たちを騒乱者として抹殺しようとした。Sayyid Qub は Hassan al-Bannā の思想を補ってこう言う。「もしイスラムが人類をリードしようと思うなら、戦いが必要である。イスラム教徒であるとは、兵士であること、常に臨戦態勢にある信者の共同体であることを意味する。戦いで倒れる兵士は信仰の殉教者である。なぜなら、神の掟を実行に移したものであるから。神のための戦いは、神自身以外に、すなわちこの地上に神的秩序を打ち立てること以外に目的を持たない。それゆえに、信仰の殉教者たちは本当は死んでおらず、生活の形を変えただけで生き続けている。ちょうどマリアの子、イエスが十字架上で死んで終わりとはならなかったように。」

34, 1980年代にホメイニ革命が起こった。これによって、純粋なイスラムへの回帰を訴えたイスラム過激派の夢は実現したかのように思われた。

1979年にイランでホメイニによって起された革命は、実にイスラム原理主義の傾向を持つ者たちにとって、純粋にイスラム的な基礎の上に社会を築くという夢を現実のものにする機会と写った。(中略)。この確信は今日に至までイスラム原理主義を勇気づけている。

(注、原理主義という言葉は、プロテスタントの社会で生まれたが、後にイスラム世界にも適用された。)

この考えは今日では国際的な発展を見せるにまで成長したが、非常に異なる流れとなった。例えば、穏健な流れは、コーランをイスラム社会の基礎に置かねばならないと主張するにしても、極端を避けて穏健なバージョンを主張する。

他の流れは、シャリーア(10世紀に偉大なイスラム法学者たちが作り上げたイスラム法)を憲法と他の法律の基礎と考える。

第三の流れが、最も過激なイスラムを代表し、コーランの法が暴力を含むあらゆる手段をもって強制されねばならないと主張する。その実現のために、様々な国で革命の理論を広げようと兵士たちが訓練を受けている。この第三の流れに、テロを正当化し実行するグループが属する。例えば、アルジェリアの一般市民虐殺の首謀者である GIA、フィリピン南部(ミンダナオ島)で活動するアブー・サヤフなどである。エジプトでこの流れに属するのは、1981年10月に起こったサダート大統領暗殺を実行したグループ、Yanzim al-jahād と、al-Takfir wa-l-hijra (破門と移住)である。後者を創立したのは、ビン・ラディンの右腕でアルカイダの幹部となったエジプト人外科医 Ayman al-Zawāhirī である。

原理主義者たちは、近代文化を全面的に否定するのではない。それどころか、彼らの思想を広めるためには最新の技術を駆使する。ただ、その技術を生み出した土台にあるものを共有しようとはしないのだ。それはちょうどある樹木の栽培の仕方を知ることなしに、ただその果樹を食べようとするのに似ている。いくらかの成果を得るに至る骨の折れる道のりを歩むことを拒否する。その道のりを歩むことは、他方でコーランとシャリーアでは解決できない現実を分析するために、考え方を換え、異なる世界観をもち、理性と近代的方法を使用することでもある。それを拒否して、宗教

と社会と政治の一体性を維持しようとするのである。

過激派は、「近代」という言葉の裏に、世俗社会、無神論、不道德、異教主義、敵である西欧世界などを読み取る。その結果、彼らにとって近代化を志向することは、イスラムのアイデンティティを危険に曝すか失うことを意味する。結局、問題は、いつものものである。つまり、近代世界を受け入れ、それに対して批判的な態度を崩すことなく、いかにして自己のアイデンティティを維持するか、イスラムと近代をいかにして両立させるかにある。

35 , とはいえ、特にここ数十年はインテリの中で自由主義的な立場を取る者が増えている。彼らはコーランとイスラムの基本的原理への忠実を守りながら、発展する歴史に追いつこうと試みている。こういう最も啓蒙的な流れの将来は明るいのか。イスラム諸国家の社会は、それぞれどのようにこの流れに対応しているのか。

ここでもまた、歴史的な前提から始めねばならない。イスラム教徒にとって、コーランはマホメットの著作ではなく、神自身から与えられたものである。その結果、コーランは時間を超越したもので、7世紀に属するものではない。それは神の言葉で、時間の中で変わらないまま保持すべきものである。正統派（と、なかでも原理主義者たち）はコーランの各文節は絶対的な価値を持つ、つまりあらゆる時代に状況に関わりなく各イスラム教徒にとって有効な教えであると主張する。それに対して、自由主義者たちは時と場所を無視することなく状況に応じた解釈をしてはどうか、コーランの言葉を歴史と現状、つまるところ近代性に照らし合わせて現代化する作業が必要ではないかと提案している。彼らの言う近代性とは、西欧社会でしばしば見られるような無神論や不道德や生活の宗教的次元の否定とは異なることは言うまでもない。

このことが様々な国において自由主義の流れを汲む仕事を困難にさせている。もし近代が宗教の否定なら、そしてもし西欧が伝えるメッセージがこのことならば、最も啓蒙的な人々の立場がイスラム世界で受け入れられるのは難しいだろう。政府は、最も開明的なものでさえ、民衆の支持を失うことを恐れて、過激派の活動を見え見ぬふりをしている。他方、自由主義的な傾向も色んな国で発展しているが、狭い範囲の活動範囲に閉じこめられており、民衆の中で支持を得るには至っていない。